

JIS 規格の廃止の概要

JIS T4901 医療用音さ(叉)

・本 JIS 関連国内団体に調査したところ廃止で問題ない旨の回答があり、国内ニーズがなくなったため廃止するものである。

JIS Q14971-1 医療用具－リスクマネジメント－第1部：リスク分析の適用

・本 JIS の対応国際規格である ISO 14971:2000 は、ISO 14971:2007 として改正され、JIS も JIS T 14971:2012 に改正されたため、本 JIS を廃止するものである。

JIS T0601-1-1 医用電気機器－第1部：安全に関する一般的要求事項－第1節：副通則－医用電気システムの安全要求事項

対応国際規格 IEC 60601-1-1 は 2013 年に廃止されているが、その翻訳 JIS である当規格は、最近まで中国国内での認証に使用されていた。しかしその後、中国でも後継規格への移行が完了したため、当 JIS を廃止するものである。

JIS T0601-2-40 医用電気機器－第2－40部：筋電計及び誘発反応機器の安全に関する個別要求事項

対象製品の国内認証手続きの際に必要な告示 JIS が、当 JIS から JIS T 0601-1(通則)に切り替えられたため、当 JIS を廃止するものである。

JIS Z4102 医用X線管

要求事項は JIS Z 4751-2-28 に包含されているため、当 JIS を廃止するものである。

JIS T7206 ガス動力そ(蘇)生器

引用規格、対応国際規格が既に廃止されており、当該規格を引用した製品を製造している企業がないため、廃止するものである。

JIS T7203 医療用酸素濃度計

現在、JIS T 80601-2-55:2014 が発行されており、これに置き換えが可能なため、廃止するものである。

JIS T7205 用手そ(蘇)生器

引用規格、対応国際規格が既に廃止されており、当該規格を引用した製品を製造している企業がないため、廃止するものである。

JIS T7311 検影器

検影器の国際規格は ISO 12865 が存在しているおり、日本で検影器を製造しているメーカーは 1 社のみで、ISO 規格を活用していくことをメーカーが表明されていることから、ISO 規格に JIS を改定する必要はないため廃止する。

JIS T7306 検眼鏡

国内メーカーによる本規格の引用実績がないため、廃止するものである。

JIS T6608 歯科鑄造用りん酸塩系埋没材

この規格の内容が JIS T 6612:2006 に含まれているため、廃止するものである。

JIS T6605 歯科用硬質石こう(膏)

この規格の内容が JIS T 6600:2016 に含まれているため、廃止するものである。

JIS T6604 歯科用焼石こう(膏)

この規格の内容が JIS T 6600:2016 に含まれているため、廃止するものである。

JIS T6112 歯科用水銀

この規格の内容が、JIS T 6127:2008 に統合されているため、廃止するものである。

JIS T6607 歯科用グラスポリアルケノートセメント

この規格の内容が、JIS T 6609-1:2005 に統合されたため、廃止するものである。

JIS T6606 歯科用ポリカルボキシレートセメント

この規格の内容が、JIS T 6609-1:2005 に統合されたため、廃止するものである。

JIS T6603 歯科用けい酸塩セメント

この規格の内容が、JIS T 6609-1:2005 に統合されたため、廃止するものである。

JIS T6602 歯科用りん酸亜鉛セメント

この規格の内容が、JIS T 6609-1:2005 に統合されたため、廃止するものである。

JIS T6109 歯科アマルガム用合金

この規格の内容が、JIS T 6127:2008 に統合されたため、廃止するものである。

JIS T5902 歯科用スピットン

当該 JIS の対応 ISO 規格もなく、各メーカーの歯科用ユニットの技術進歩により、様々なデザインのスピットンが存在するのが現状であり、また当該 JIS に規定するスピットンを製造しているメーカーは見られず、規格として歯科用スピットンの形状等を規定することが事実上困難であるため、廃止するものである。

JIS T5415 歯科用点薬針

対応国際規格が存在しないこと、当該 JIS に規定されていない形状が製造販売されているなど実情が変化していること、流通数が減少していることから廃止とするものである。

JIS T5408 歯科用骨やすり

対応国際規格が存在しないこと、廃止された引用 JIS があること、当該 JIS に規定されていない柄部が製造販売されている等の実情が変化していることから廃止とするものである。

JIS T4901 医療用音さ(叉)

本 JIS 関連国内団体に調査したところ廃止で問題ない旨の回答があり、国内ニーズがなくなったため廃止するものである。